

定例議会再開 共産党市議団 都市計画税は廃止を

工藤義明議員は3日の一般質問で、栢木市長が今議会で提案した、「都市計画税課税は当分の間見送り」を評価しつつ、しかし、そもそも特定の市民だけに課税する不公平税制であり、都市計画税は廃止することを求めました。以下、質問の概要をお知らせします。

今年4月から課税される都市計画税はコロナ禍における市民の深刻な影響を鑑み「課税は当分の間延期」が今議会で提案されています。

工藤市議は、課税の延期については市民の暮らしを守る立場から評価しつつ、しかし「そもそも特定の市街化区域の市民に新税を課す不公平な税制であり、また、所得に関係なく、低所得者や年金のみの生活者からも一律的な方式で、税を徴収するものである。そもそも市街化区域に住んでいる市民はすでに、調整区域よりも高い固定資産税を支払っているものであり税の二重取りである」として、税そのものの廃止を求めました。

都市計画税は目的税とされていますが、「導入により医療費無料化や子育て支援、高齢者支



援、特別支援教育などが充実できる」としてありますが、これらは市民全体の受益にかかわるもので、これを特定の市民に負担させることは許されるものではありません。

議案は総務常任委員会に付託され、18日の本会議で採決されます。

11月市議会定例会は3日再開され議案質疑と一案質問が行われました。工藤義明議員は、コロナ対策と都市計画税の廃止について質問しました。野並享子議員、東郷正明議員は4日以降の質問となります。後日、内容をお知らせします。

新病院の「現地立替え」根拠”揺らぐ” 市長答弁

一般質問で市長選の大きな争点となった、栢木市長の「新病院現地立替え・費用は半額」の根拠を問う質問が集中しました。

質問で、「建て替えは半額(60億円)で可能」の根拠を問われ栢木市長は、「市長選で『駅前建設ノー』の公約が支持された」と強調するも、「半額で可能」の明確な根拠を示すことができませんでした。

「専門家の調査で建て替えは可能」と言いながら実際は根拠ある検討されていなかったことが明らかに

栢木市長が主張した「現地建て替えは可能」の根拠を問われ、「専門家の調査により、建て替えが可能であることわかり公約にした」と答弁。しかし、その一方で「限られた調査では限界があった。私案としての公約だった」「市に設置する検証委員会で検討する」との答弁に終始しました。

つまり、建て替え可能の根拠と実現性のないまま、市長選で公約した、と言っても過言ではありません。

このような方向で新病院の再議論は新たな混迷を持ち込むだけ。市長は、市民の早期建設の願いに立ち戻るべきです。

やす民報

日本共産党野洲市委員会
2020年12月6日 No.386

市政や市議会へのご意見
ご要望をお寄せください

野並享子 北野1-7-10 (電話・FAX) 587-0985
東郷正明 比江864 (電話・FAX) 589-4158
工藤義明 小篠原879 (電話・FAX) 588-1856

ホームページをご覧ください

共産党野洲市議団 検索